

生産行程管理業務規程

平成27年6月24日

1 作成者

住所(フリガナ) : (〒919-1516)

フクイケンミカタカミナカグンワカサチヨウヤマウチ
福井県三方上中郡若狭町山内 42-12

ヤマウチカブラチャンノカイ

名称(フリガナ) : 山内かぶらちゃんの会

代表者(管理人)の氏名 : 代表 飛永 悦子

2 農林水産物等の区分

区分名 : 第2類 野菜類

区分に属する農林水産物等 : かぶ

3 農林水産物等の名称

ヤマウチカブラ

名称(フリガナ) : 山内かぶら

4 明細書の変更

山内かぶらちゃんの会は、法第16条第1項の変更の登録を受けたときは、当該変更の登録に係る明細書の変更を行うものとする。

5 明細書適合性の確認

(1) 品種の確認

山内かぶらちゃんの会は、山内かぶらとして形状の良いものを選別し植え替えをして採種しているか、他のかぶと交雑しないように防虫網で囲いをつけながら生産しているかを確認する。(各自の自家採取を禁止している。) 種子は生産者からの申込みを受けて配布することとし、申込み・配布状況については記録する。山内かぶらちゃんの会は、この申込み・配布の記録に基づいて種子を配布し、生産者が山内かぶらの生育状況について品種固有の特性を有していることを確認する。間引き後に山内かぶらちゃんの会の役員が、全生産者を対象に栽培現地調査を実施する。この時、山内かぶら品種固有の特性を有しない株は、役員が確認し、生産者に除去させる。

(2) 栽培方法の確認

生産者は、毎年11月、出荷前に山内かぶら作業日誌を山内かぶらちゃんの会に提出する。山内かぶらちゃんの会の役員は間引き後、年1回、全生産者に対する現地調査を実施し、生産地、栽培の方法を遵守しているか否かを確認する。なお、生産地、栽培の方法が遵守されていないことが疑われる場合には、山内かぶらちゃんの会の役員は、速やかに現地指導を実施する。

(3) 出荷規格・最終製品の確認

山内かぶらの選果については、収穫したかぶを山内かぶらちゃんの会が指定する選果場所に集め、山内かぶらちゃんの会の役員が、(1)及び(2)の確認の記録を確認するとともに、出荷規格を遵守しているか否か、および、最終製品の確認を行う。

6 明細書適合性の指導

(1) 生産地、品種および栽培の方法について

山内かぶらちゃんの会は、品種及び栽培の方法に従った生産が行われていない場合には、生産者に対し、警告を発し、是正を求める。

なお、警告を受けたにもかかわらずこれに従わない場合には、山内かぶらちゃんの会は当該生産者について、山内かぶらの種子の配布を一定期間禁止することもできるものとする。

(2) 出荷規格について

山内かぶらちゃんの会は、出荷規格を満たさないかぶについては「山内かぶら」及び登録標章を付した状態での出荷を認めない。

7 地理的表示等の使用の確認

(1) 山内かぶらちゃんの会は、前記5(3)の確認の際に、生産地、品種・栽培の方法・出荷規格・最終製品の各基準をいずれも満たしているかぶについてのみ、地理的表示である「山内かぶら」及び登録標章が使用されているか否かを確認する。また、地理的表示等の使用実績を確認できる書類(帳簿や出荷伝票等)を山内かぶらちゃんの会の代表が取りまとめて保管する。

(2) 山内かぶらちゃんの会は、前記5(3)の確認の際に、以下のかぶであるか否かを確認する。

- ①生産地、品種・栽培の方法・出荷規格・最終製品の各基準のいずれかを満たしていないかぶであるにもかかわらず、地理的表示である「山内かぶら」及び登録標章が使用されているかぶ
- ②地理的表示である「山内かぶら」のみが使用されているかぶ
- ③登録標章のみが使用されているかぶ

8 地理的表示等の使用の指導

山内かぶらちゃんの会は、前記5の(3)の確認の際に、以下の場合に該当する場合は、生産者に対し、警告を発し、是正を求める。なお、警告を受けたにもかかわらずこれに従わない場合には、山内かぶらちゃんの会は当該生産者について、山内かぶら種子の配布を一定期間禁止することもできるものとする。

- ①生産地、品種・栽培の方法・出荷規格・最終製品の各基準のいずれかを満たしていないかぶであるにもかかわらず、地理的表示である「山内かぶら」及び登録標章を使用した場合
- ②地理的表示である「山内かぶら」のみを使用している場合
- ③登録標章のみを使用している場合

9 実績報告書の作成等

山内かぶらちゃんの会は、4月1日から翌年3月31日までを一年度として、年度終了後1か月以内に、以下の書類を作成し、農林水産大臣に提出するものとする。

- (1) 特定農林水産物等審査要領別添5「生産行程管理業務審査基準」別紙により作成した生産行程管理業務実績報告書
- (2) 生産行程管理業務の対応実績が分かる資料として、以下の資料
 - ①山内かぶらちゃんの会が作成した検査記録（地理的表示等の使用状況の記録を含む）
 - ②種子の申し込み・配布記録
 - ③山内かぶら作業日誌をとりまとめた資料
- (3) 提出時における明細書
- (4) 提出時における最新の生産行程管理業務規程

10 実績報告書等の保存

山内かぶらちゃんの会は、前記9により作成提出した書類に加え以下の書類を、山内かぶらちゃんの会の事務所（代表者所在地）に、その提出の日から5年間、保存するものとする。

山内かぶら作業日誌

11 連絡先

住所又は居所：

宛名：

担当者の氏名及び役職：

電話番号：

山内かぶら作業日誌

生産者名 _____

電話番号 _____

No.	作業内容	実施日記入	山内かぶらちゃん の会のチェック欄
1	圃場の準備 〔参考〕 ・土は十分細かくなるよう丁寧に耕す。	年 月 日	<input type="checkbox"/>
2	播種 〔参考〕 ・9月初旬～中旬頃に播種する。 ・種子が隠れる程度に覆土し、軽く鎮圧する。	年 月 日	<input type="checkbox"/>
3	間引き 〔参考〕 ・本葉3～4枚の頃までに間引く。	年 月 日	<input type="checkbox"/>
4	収穫 〔参考〕 ・直径8cm以上を基準に収穫する。	年 月 日～	<input type="checkbox"/>

